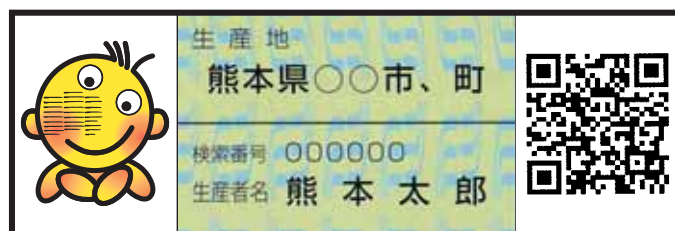




熊本県のいぐさ生産量は全国の90%以上を占めます。
日本文化の継承のため、生産者を始め、い業関係者は「安全・安心で、信頼できる豊表を」の願いを込めて、新しい取り組みを始めます。

このタグは、安心・安全なくまもと豊表の証です

表 裏



外国産との差別化、産地偽装の防止を目的に、生産者が1枚1枚QRコード付きタグを豊表に挿入します。



このタグが付いているくまもと豊表は

- ① 熊本県証糸が使用されています。
- ② 天然染土100%で、着色剤が使用されていません。
- ③ 熊本県い業協同組合の確認を受けてあります。

熊本県産豊表の統一産地表示における生産地の定義

県内において、栽培されたいぐさのみを対象とします。
生産地の表記は製織された県内の市町とします。
例えば、県(国)外産のいぐさを県内において製織しても生産地の表記はできません。
県内において、圃場と製織地が異なる場合には製織地を生産地とします。